

外来感染対策向上加算に係る院内掲示

**当院は、院内感染防止策として、必要に応じて
次のような取り組みを行っています。**

◎当院は、新興感染症の発生時に自治体の要請を受けて発熱外来を実施する「第二種協定指定医療機関」に指定されています。

◎当院外来においては、受診歴の有無に関わらず、発熱その他感染症を疑わせる疾患の外来診療に対応します。

◎感染管理者が中心となり、職員一同院内感染対策を推進します。

◎院内感染対策の基本的な考え方や、関連知識の習得を目的に、研修会を年 2 回実施します。

◎感染性の高い疾患（インフルエンザや新型コロナウイルス感染症など）が疑われる場合は、一般診療の方と動線を分けた診療スペースを確保して対応します。

◎標準感染予防対策を踏まえた院内感染対策マニュアルを作成し、職員全員がそれに沿って院内感染対策を推進していきます。

◎感染対策に関して基幹病院と連携体制を構築し、定期的に必要な情報提供やアドバイスを受け、院内感染対策の向上に努めます。

南町クリニック 所長